



発行元・教育委員会事務局 地域教育力推進課 地域連携係 TEL3579-2619

～コミュニティ・スクール委員会の機能について～

コミュニティ・スクール委員会には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条の6」に基づく3つの機能があります。

【コミュニティ・スクール委員会の3つの機能】

- ① 校長が作成する学校運営の基本的な方針の承認
- ② 学校運営に関する教育委員会又は校長への意見の申し出
- ③ 教員の任用に関する教育委員会への意見の申し出

今回は「校長が作成する学校運営の基本的な方針の承認」についてご紹介します。

校長が作成する学校運営の基本的な方針の承認について

コミュニティ・スクール委員会は、校長が作成する学校運営の基本的な方針の承認を通じて、その学校が育てたい子ども像や目指す学校像等に関する学校運営のビジョンを共有します。基本的な方針は、次年度の教育課程・学校経営方針・学校経営計画の基盤となるものです。

基本的な方針とは

- (1) 学校の教育目標
- (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

保護者や地域住民等の意向を当該方針に反映することで、地域住民等の学校運営の当事者としての意識が向上し、学校運営の最終責任者である校長を支え、学校を応援します。

基本的な方針の承認をテーマにした熟議 (例)

(校長) 教育目標「これからの時代を生き抜く力を育む学校教育の推進」の達成に向け、基本方針を策定しました。ご意見等をお聞かせください。



(地域住民) 「総合的な学習の時間におけるキャリア教育の充実」について基本方針に盛り込んではどうだろう。

(地域コーディネーター) 地域人材と協力してキャリア教育の充実は支援できそうです。

校長は、承認された学校運営の基本的な方針に沿い、その権限と責任において教育課程の編成等の具体的な学校運営を行うこととなります。

基本的な方針の承認に係るスケジュール (例)

【11～12月頃】

基本的な方針の承認をテーマにした熟議



【1月～2月頃】

コミュニティ・スクール委員会で学校運営の基本的な方針を承認



【4月～(翌年度)】

教育課程・学校経営方針・学校経営計画等に基づき学校運営を行う

～9月の推進委員会の様子～

9月に行われたコミュニティ・スクール推進委員会の内、今回は「赤塚第三中学校」、「北前野小学校」、「中根橋小学校」の会議の様子について、ご紹介します！

赤塚第三中学校（第3回目）

○開催日：令和元年9月12日（木）

教職員の働き方改革をテーマに熟議を行いました。まず、教員の1週間の働き方について、具体例を用いて伝えられ、校長先生から働き方改革のための方策が提案されました。委員からは、「教員の負担が大きいことは知っていたが実態を知れた」、「働き方改革を推進するにはこのように現状を伝えて周囲の理解を得ることが重要」、といった意見が出されました。今後も、教員の負担軽減のため、授業補助・部活動指導を先生の指導と相違なく行えるよう、検討していく予定となっています。



北前野小学校（第3回目）

○開催日：令和元年9月24日（火）



第3回目となる推進委員会では、学力調査の結果について委員に伝えられ、児童の学力や学習状況の傾向について共有しました。その結果を踏まえて、学力向上に向けた今後の取り組みについて熟議を行いました。「地域人材と協力して漢字検定を支援する」、「図書ボランティアをさらに募って図書室の整備等を行い利用率を上げていく」、「学力を向上し小学生のうちに自信をつけておくことは中学進学後の不登校防止にもつながる」等の意見が出ていました。

今回は、他にも今後の運動会のあり方についての熟議や、小中連携に向け志村第四中学校の生徒を招いての授業参観を行いました。

中根橋小学校（第3回目）

○開催日：令和元年9月27日（金）

保護者と地域の連携の必要性について熟議を行いました。まず、青色の付せんに現状の課題、緑色の付せんに連携するメリットを書き出し、意見を共有しました。「学区域が地元でない保護者は学校にどう関わっていったらよいか」、「児童と地域人材が顔なじみになれば登下校の見守りも効果的に行える」、等の意見が出されました。その後、黄色の付せんに課題に対してどう取り組んでいくかを書き出し、意見が可視化されていました。



当初、次回の推進委員会では別のテーマを取り上げる予定でしたが、今回出た意見を話し合いだけで終わらせず具体的な行動に結び付けるために、委員からの提案で第4回目の推進委員会でも同テーマで熟議を行うことになりました。